

令和3年1月13日

魚沼市議会議長 遠藤 徳 一 様

議会運営委員会  
委員長 佐藤 肇

議会運営委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 追加事件について  
(2) その他
  
- 2 調査の経過 1月13日に委員会を開催し、上記案件について協議した。  
追加事件については、これを受けることとし、その取扱いについては別紙「令和2年第4回魚沼市議会定例会付議事件一覧（追加）」のとおりとした。  
その他で、一般質問の登壇の際のフェイスシールド等の取扱い、及び演壇周りの衛生対策について協議した。

## 議会運営委員会会議録

### 1 調査事件

#### (1) 追加事件について

- ・付議事件について
- ・付議事件の取扱いについて

#### (2) その他

2 日 時 令和3年1月13日 午前9時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 大桃俊彦、大平恭児、佐藤敏雄、渡辺一美、佐藤 肇、高野甲子雄、  
(遠藤徳一議長)

5 欠席委員 本田 篤

6 説明員 内田市長、森山総務政策部長

7 書 記 佐藤議会事務局長、磯部議会事務局次長

### 8 経 過

開 会 (9:00)

佐藤（肇）委員長 本田委員から欠席の届出がありましたので、報告いたします。定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。これから議事に入ります。

#### (1) 追加事件について

- ・付議事件について

佐藤（肇）委員長 日程第1、追加事件についてを議題といたします。(1)付議事件について、執行部から説明を求めます。

内田市長 最終日に追加案件が1件ございますので、よろしくご協議お願いしたいと思います。ですが、詳細については、森山総務政策部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

森山総務政策部長 追加事件について、事件番号1番、副市長の選任について、ご説明をさせていただきます。本件につきましては、現在欠員となっております副市長の選任について、議会の同意を求めるものであります。なお、候補者の氏名、経歴等につきましては、当日

配付とさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

佐藤（肇）委員長 説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。

渡辺委員 今ほど、氏名、経歴等は当日配付ということだったんですけれども、そうしますと議案書も普通、中2日で3日前に提出していただくというふうにお約束していたかと思うんですけど、そちらのほうはどうなるでしょうか。

佐藤（肇）委員長 しばらくの間、休憩します。

休 憩（9：02）

休憩中に懇談的に意見交換

再 開（9：02）

佐藤（肇）委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

森山総務政策部長 予定どおりに配付できるように現在調整中でございますので、今その予定で進めております。

佐藤（肇）委員長 ほかにございませんか。（なし）ないようですので、質疑を終結いたします。お諮りいたします。ただいま説明があった市長提出事件については、これを受けることにしたいと思います。ご異議ございませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって市長提出事件については、受けることに決定いたしました。

#### ・付議事件の取扱いについて

佐藤（肇）委員長 次に、（2）付議事件の取扱いについてご審議願います。付議事件の取扱いについて、議会事務局長から説明を求めます。

佐藤議会事務局長 令和2年第4回魚沼市議会定例会付議事件一覧（追加）を御覧ください。こちらの右側に取扱（案）ということで記載してございます。事件番号1番、副市長の選任について、最終日提案、即決としたいとするものです。以上です。

佐藤（肇）委員長 ただいまの説明について、質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。ただいま事務局長から説明があった取扱い案でご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

#### （2）その他

佐藤（肇）委員長 日程第2、その他を議題といたします。執行部から協議、報告事項等はございませんか。

内田市長 ございません。

佐藤（肇）委員長 委員の皆さんから執行部に対し、何かございませんか。

渡辺委員　この場所で聞いていいのかどうかちょっと分かりませんが、昨日市民の方から、魚沼市でコロナの方が発生していても市のほうからは何の連絡もないということだったんですが、私も特定するような形ではないほうがいいと思うので、市が発表する必要があるのかどうか分からないんですが、匿名にしてほしいということで、ほかの市だと名前は公表されませんが、ある程度どこの方だとか、何歳だとかというのは出てくるんですけども、魚沼市は割とそういうのが出ないということで、何か基準があるんですかと聞かれたんですけども、その辺りはどうなっていますでしょうか。

森山総務政策部長　私が今分かる範囲でお答えをさせていただきたいと思いますが、新型コロナウイルスの感染の公表につきましては、新潟市と新潟県が基本的には行うことになっております。新潟市以外の自治体については、新潟県がまずは発表するという、それを受けてそれぞれの自治体が市民にお知らせをするような形を取っております。その中で、新潟県が発表する際には、もちろん県のほうはどこに住んでいて、性別がどうで、何歳で、職業がどうだというのは当然承知はしておりますが、それを発表する際にご本人にどこまで発表していいのかを確認をします。その際に、全部匿名にしてほしいというようなこともあります。そういう方については、県の発表では全て公表できない、非公表という形の発表となりますので、そういうケースにつきましては市のほうでもそれにならって、市民の方がそういうようなことがあったとすれば、そのような取扱いとさせていただいておりますので、そこについては県と同調してやっているとご理解いただきたいと思います。

渡辺委員　そうしますと、市のほうには連絡が来るんですけども、それを公表するかしないかについては、その方々が非公表ということであれば公表しないというようなことで、ある程度公表してもいいということになれば、魚沼市だとかその部分だけは公表するというような基準で魚沼市は動いていると理解してよろしいですか。

森山総務政策部長　おっしゃるとおりでありまして、県のほうが発表した報道資料と同じ形で市のほうは発表させていただいているということで、ご理解いただければと思います。

佐藤（肇）委員長　ほかにありませんか。

渡辺委員　もう一つ。今日から一般質問が始まりますが、このフェイスシールド、席に着いているときはこの形だということは理解しました。一般質問で登壇するとき、どのような形にするかということについて、ここで少し皆さんで協議していただけたらと思うんですけども、いかがでしょうか。

佐藤（肇）委員長　それでは、しばらくの間、休憩いたします。

休　　憩（9：08）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（9：14）

佐藤（肇）委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。

一般質問中のフェイスシールド並びにマスクの取扱いについて、休憩中に協議をさせていただきました。今定例会に限り、議場内ではフェイスシールドを着用するというように

していますけども、一般質問については、アクリル板の設置等もあるということですので、演壇に立って発言をされる際にはフェイスシールドを取り、またマスクについても外していいということで合意をしたいと思います。なお、マスクを取って発言をされた方については、事務局で用意した消毒液を使って前面のパネル等を発言が終わった後に拭くという作業が出ますけども、そのことについてはご了承いただきたいと思います。以上、決定したいと思います。よろしいでしょうか。(異議なし) それでは、そのように決定をさせていただきます、議長に申入れをさせていただきたいと思います。

ほかに何かございませんか。(なし) ないようですので、これで日程第2を終わります。本日の会議録については委員長に一任をお願いいたします。本日の議会運営委員会はこれで閉会いたします。

閉 会 (9 : 15)